第3章(3)生活環境 ②環境汚染の防止

◆この施策の方針内で実施する事業(実施事業)

※網かけは「重点事業」

水色:「安全・安心なまち」の実現につながる事業

緑色:「働くまち」の実現につながる事業

黄色:「子どもが育つまち」の実現につながる事業 桃色:「健康に暮らせるまち」の実現につながる事業

灰色:その他重点的に推進すべき事業

(単位:千円)

事業名	所管課	事業内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	川 万
ダイオキシン類削減 対策施設整備事業		名越クリーンセンター <mark>及び今泉クリーンセンター</mark> 周 辺の環境調査を継続して行います。	1,544	1,274	2,895	2,316	2,310	1,848	
深沢クリーンセン ター管理運営事業	環境センター	生活環境の保全を図るため、公共下水道に接続していない全ての汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の適切な 処理を行います。	25,293	22,872	27,339	23,784	25,817	23,247	
し尿収集事業		公共下水道に接続していない全ての汲み取りし尿の 収集運搬及び処理手数料の徴収により、生活環境の 保全を図ります。	23,385	21,268	23,046	19,286	8,856	7,661	
公害等対策事業	環境保全課	公害の発生を防止するため、大気・水質・騒音等の 環境を監視し、事業所への必要な指導を行います。 また、深夜花火対策として、深夜花火特別対策区域 に警備員を配置し、巡回警備を行います。	9,511	7,624	9,444	8,962	8,542	6,438	
衛生・害虫駆除事業	環境保全課	ユスリカ等不快害虫が発生する河川及び排水路等の 消毒、ねずみ・ハチ等昆虫の駆除相談、駆除業務を 実施します。	14,506	12,982	14,190	12,778	12,538	9,925	